

<「ほくでんガス スタートキャンペーン」 実施規約>

1. 適用条件

- 北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「ほくでんガス スタートキャンペーン」（以下「当 CP」といいます）は、当 CP 実施規約（以下「本規約」といいます）を十分に理解し、同意していることを前提といたします。
- 当 CP は、2020 年 12 月 31 日までの間に、当社に新たにガス需給契約のお申し込みをされ、且つ次の全ての条件を満たすお客さまを対象（以下「対象者」といいます）といたします。
 - ・「ほくでんガスプラン（一般料金）」の料金プランを選択されること。
 - ・原則として、当社が別に定める電気ガスセット割引要綱の適用を受けること。

2. 実施概要

- 当 CP では、対象者のガス料金から基本料金相当額を割引するもので、初回請求月から 5 ヶ月間の請求額より、基本料金相当額を差し引いたうえで、ガス料金を請求いたします。ただし、基本料金相当額を差し引いたガス料金が負となる場合は、ガス料金は零といたします。
- 当 CP の適用は、一契約につき一度限りとします。

3. 応募方法と条件

- 当 CP は、2020 年 12 月 31 日までに「ほくでんガスプラン（一般料金）」の料金プランにお申し込みされることで、自動的に手続きを完了いたします。

4. 当 CP の実施の変更・中断・中止・終了

- 当社は、当社が必要と判断した場合には、本規約を変更できるほか、当 CP の実施の一部または全てを事前に通知することなく変更・中断・中止・終了することができるものとします。なお、変更・中断・中止・終了により応募者に生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- 当 CP および本規約の変更・中断・中止・終了の効力は、当社が当該事実または変更後の規約をお客さまへ通知した時点で全ての対象者に生じるものとします。
- 当 CP に関して、対象者は当社の運営方法に従い、一切異議を申し立てないものとします。

5. 免責

- 当 CP 実施における各種情報は、細心の注意を払って掲載していますが、当社は、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他当 CP に関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性、有用性等について、いかなる保証も行わないものとします。
- 対象者または対象者に起因して第三者が被った以下の事例により発生した損害については、当社は責任を負いません。
 - ・ソフトウェア・ハードウェア上の事故、火災、停電、通信環境の悪化、地震、事変等の不可抗力などにより、当 CP の応募に際して、事故が発生した場合
 - ・当 CP におけるシステムの保守を定期的あるいは緊急に行う場合
 - ・第三者による当 CP のサービスの妨害、情報改変などによりサービスが中断もしくは遅延し、

何らかの欠陥が生じた場合

- ・その他、当社が善良な注意を払ったにもかかわらず、予期せぬ事故が発生した場合

6. 精算金

- 対象者が、契約開始から12ヶ月以内に適用条件を満たさなくなった場合、当社は、原則として、割引した基本料金相当額を精算いたします。

7. 準拠法・管轄裁判所

- 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に定めがない事項については日本法に従い解釈されるものとします。
- 当 CP 実施に関して疑義が生じた場合、最終解释权は当社に帰属します。
- 当 CP に関連する一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とさせていただきます。

8. その他注意事項

- 当 CP の期間中または終了後に、当 CP と同様または類似の施策を行う可能性があります。

以上